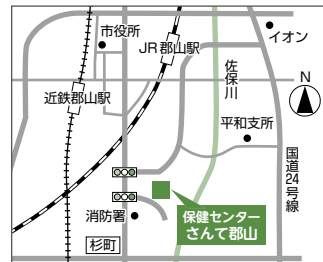




保健センター「さんて郡山」 (☎ 58-3333・FAX 58-3330)

〒639-1136 本庄町317-2 月～金曜日8時30分～17時
2・3ページの記事のお問い合わせ・申込は、特記を除いてさんて郡山までお願いします。



■休日応急診療所「さんて郡山」内 (☎ 59-2299)

診療科目: 内科・小児科 診療時間: 12時～21時
診療日: 日曜・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日)

11月は「児童虐待防止推進月間」です。オレンジリボンは子どもの虐待を予防するというメッセージ。



II 母子の健康

※妊娠中に転入した人で、大和郡山市の妊婦健康診査補助券を持っていない人、
お子さんの乳幼児健康診査・育児相談票などを持っていない人は、「さんて郡山」へ連絡ください。
※警報発令時には中止することがありますので「さんて郡山」までお問い合わせください。

事業名		対象	実施日・受付時間		持ちもの・備考	実施場所	
■こんにちは赤ちゃん訪問		生後 2 カ月ごろまで	お子さんが生まれた全てのご家庭に、保健師・助産師等が子育て情報を持ってごあいさつにうかがいます。				
■乳児健康診査	4 カ月児	生後 4 カ月の間のみ	実施日や予約の有無は、医療機関で確認してください。		・診査票　・母子健康手帳 ・健康保険証	市内指定医療機関	
	7 カ月児	生後 7 カ月の間のみ					
■12 カ月児育児相談 ブラッシング指導や絵本の紹介など		平成 27 年 10 月 1 日～ 15 日生まれ	4 日 (金)	9:15 ～ 9:45	・育児相談票 ・母子健康手帳 ・仕上げみがき用歯ブラシ ・バスタオル	さんて郡山	
		平成 27 年 10 月 16 日～ 31 日生まれ	18 日 (金)				
■1 歳 6 カ月児健康診査 ※ 1 歳 6 カ月～2 歳未満まで受診可能		平成 27 年 4 月 1 日～ 15 日生まれ	2 日 (水)	13:00 ～ 13:45	・健康診査票 ・母子健康手帳 ・仕上げみがき用歯ブラシ ・バスタオル		
		平成 27 年 4 月 16 日～ 30 日生まれ	16 日 (水)				
■3 歳児健康診査 ※ 3 歳～4 歳未満まで受診可能		平成 25 年 5 月 1 日～ 15 日生まれ	9 日 (水)	13:00 ～ 13:45	・健康診査票 (送付します) ・母子健康手帳 ・尿 (送付した容器に) ・子ども用歯ブラシ		
		平成 25 年 5 月 16 日～ 31 日生まれ	24 日 (木)				
■乳幼児・妊産婦 歯の相談 染め出しによるブラッシング指導など、 歯科衛生士による個別相談		乳幼児 (0 ～ 6 歳児 就学前)、 妊産婦 ※各日定員 1 人	4 日 (金)・18 日 (金)		11:00		・母子健康手帳 ・仕上げみがき用歯ブラシ ※歯科検診ではありません
			2 日 (水)・9 日 (水) 16 日 (水)・24 日 (木)		13:00		
			要予約				

II おとなの健康(相談)

事業名	日時	対象・備考	実施場所
■健康相談	11月8日(火) 要予約 9:00～11:00・13:30～15:30 ※申し込み時に時間の予約をしてください。	検診結果や生活習慣の見直しについてなど、保健師や管理栄養士が相談に応じます。体脂肪測定もできます。	さんて郡山
■精神保健福祉相談	11月30日(水) 要予約 ①13:30～ ②14:30～ ※申し込み時に時間の予約をしてください。	精神科医による相談。不眠などの精神的な症状で悩んでいる人は気軽に相談してください。定員2人。	

II 高齢者の定期予防接種＜自らの意思で接種を希望する人が対象＞

※接種費用が無料になる一部の人や、市外医療機関で接種する場合は、事前に手続きが必要です。保健センターへお問い合わせください。

事業名	対象	自己負担	実施期間	実施場所
■高齢者インフルエンザ	満65歳以上	1,500円	12月28日(水)まで	
	詳細は、広報「つながり」9月15号を参照ください。※市内指定医療機関の訂正:はばた整形外科・守屋医院は実施しません。			
■高齢者肺炎球菌	65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳 95歳・100歳(平成29年3月31日時点での年齢)の市民 ※個人通知(ハガキ)を5月に送付しています。転入などで 無い人は連絡してください。 ※過去に23価肺炎球菌予防接種を受けたことのある人は 対象外となります。	3,000円	平成29年 3月31日(金)まで	指定 医療機関

※60～64歳までの市民で下記に該当する人〔身体障害者手帳1級相当〕は、高齢者の定期予防接種の対象となる場合がありますので、かかりつけ医にご相談ください。

- ①心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害のある人
 - ②ヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活が極度に制限される程度の障害のある人
- ※肺炎球菌については、実施期間を過ぎると任意接種となり、全額自己負担になります。

